

第1章 総則

(目的)

第1条 中村学園大学(以下「本学」という)は、教育基本法及び学校教育法に則るとともに本学の建学の精神に基づき、理論と実際の統合を図り、学問と生活の融合を重んじ教育と研究に努め、社会の発展及び文化の向上に貢献し得る有為の人材を養成することを目的とし、教育研究を行い、その成果を広く社会に提供することにより、社会の発展に寄与する。

栄養科学部栄養科学科は、高度な栄養科学の知識・技術・態度を基に、総合的栄養管理能力を有し、栄養科学の分野で活躍できる人間性豊かで広い視野をもった、専門性の高い実践力のある管理栄養士の養成を目的とする。

栄養科学部フード・マネジメント学科は、栄養科学の知識・技術・態度を基盤とし、健康増進に寄与する食品の研究・開発・製造のための知見に加えて、食科学をビジネスへつなげる知見を併せもつことで、高付加価値な食産業を創出できる人材の養成を目的とする。

教育学部は、子どもたちの健全な心身の発達を担う教師・保育者としての十分な学力と実践力を備え、学校や福祉施設など、社会の様々な分野で指導者・教育者として活躍できる人材の育成を目的とする。

流通科学部は、流通業、マーケティング、ロジスティクス関連の知識及び企業経営を中核にした教育を、理論と実践を通じて行うことにより、流通業、一般企業のマーケティング、ロジスティクス等の流通関連分野で、確固たる知識・能力に基づいて状況の変化に柔軟に対応できる、広く社会において指導的活躍が期待される人材を育成することを目的とする。

(点検及び評価等)

第2条 本学は、教育研究水準の向上を図り、前条の目的を達成するため、本学における教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行い、その結果を公表する。

2 前項の点検及び評価の結果について、本学の職員以外の者による検証を行うものとする。

3 点検及び評価の実施並びにその結果の公表及び検証に関し必要な事項は、別に定める。

(情報の提供)

第3条 本学は、本学の教育研究活動等の状況について、教育研究の成果の普及及び活用の

促進に資するため、刊行物への掲載その他広く周知を図ることができる方法によって、積極的に情報を提供するものとする。

第2章 組織

(大学院)

第4条 本学に大学院をおく。

2 大学院の学則は別に定める。

(学部)

第5条 本学において設置する学部・学科及びその入学定員・編入学定員・収容定員は、次のとおりとする。

学部	学科	入学定員	編入学定員	収容定員
栄養科学部	栄養科学科	200名 (4学級)	(3年次) 20名	840名
	フード・マネジメント学科	100名	(3年次) 10名	420名
教育学部	児童幼児教育学科	220名	(3年次) 10名	900名
流通科学部	流通科学科	220名	(3年次) 20名	920名

第3章 修業年限及び在学年限、学年、学期、休業日、授業期間

(修業年限及び在学年限)

第6条 本学の修業年限は4年とする。ただし、第24条第2項の規定による場合は、3年以上4年未満とする。

2 在学年限は、8年とする。ただし、転入学、編入学又は再入学により入学した者は、第40条第2項により定められた在学すべき年数の2倍に相当する年数を超えて在学することはできない。

(学年)

第7条 学年は4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

(学期)

第8条 学年を分けて次の2学期とする。

前学期 4月1日から9月20日まで

後学期 9月21日から翌年3月31日まで

(休業日)

第9条 休業日は次の各号のとおりとする。

- 一 日曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)に規定する休日
 - 二 中村学園の創立記念日 5月17日
 - 三 第2土曜日及び第4土曜日
 - 四 春季休業日 4月1日から4月4日まで
 - 五 夏季休業日 8月1日から9月20日まで
 - 六 冬季休業日 12月25日から翌年1月7日まで
- 2 前項の規定にかかわらず、教育上必要がある場合は、教授会の議を経て、学長が休業日を変更することができる。
- 3 休業中でも必要に応じて見学又は実験、実習等を課することがある。

(授業期間)

第10条 各授業科目の授業は、15週にわたる期間を単位として行うことを原則とする。

- 2 卒業論文、卒業研究、演習、実験、実習、実技等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、授業期間を定めることができる。

第4章 教育課程及び履修方法

(教育課程の編成)

第11条 本学の教育課程は、各授業科目を必修科目、選択科目及び自由科目に分け、これを各年次に配当して編成する。

(単位の基準)

第12条 1単位の授業科目は、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学修等を考慮して、次の基準により単位数を計算するものとする。

- 一 講義については、15時間の授業をもって1単位とする。
- 二 演習については、30時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業の方法に応じ、15時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 三 実験、実習及び実技については、45時間の授業をもって1単位とする。ただし、授業の方法に応じ、30時間の授業をもって1単位とすることができる。
- 四 講義、演習、実験、実習又は実技のうち2以上の方法の併用により行う場合については、前三号に規定する基準により、その組み合わせに応じ1単位の授業を45時間の学修を必要とする内容をもって構成する。

- 2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、これらに必要な学修等を考慮して、別に単位数を定めることができる。

(開設授業科目及びその単位数)

第13条 本学において開設する授業科目及び単位数は、別表第1から第4までとする。

第14条 前条に定めるもののほか、教育職員免許状を受けようとする者のため教職に関する授業科目別表第5及び特別支援教育に関する授業科目別表第6をおく。

(履修の方法)

第15条 学生は、各学部の定める教育課程により、履修しなければならない。

- 2 前項の規定による履修科目として登録できる単位数の上限等については、各学部の定めるところによる。

- 3 学生は、所定の教育課程以外の授業科目を履修することができる。

(授業の方法)

第16条 授業は、講義、演習、実験、実習若しくは実技のいずれかにより又はこれらの併用により行うものとする。

- 2 前項の授業は、文部科学大臣が別に定めるところにより、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させることができる。

- 3 第1項の授業は、外国において履修させることができる。前項の規定により、多様なメディアを高度に利用して、当該授業を行う教室等以外の場所で履修させる場合についても、同様とする。

- 4 第1項の授業について、授業の方法及び内容並びに1年間の授業の計画をあらかじめ明示するものとする。

(教育内容等の改善のための組織的な研修等)

第17条 本学は、授業の内容及び方法の改善を図るための組織的な研修及び研究を実施するものとする。

第5章 単位の授与

(単位の授与)

第18条 学生が授業科目を履修した場合には、試験の上、合格した者に対して所定の単位を与える。

(成績の評価)

第19条 試験の成績評価は、秀、優、良、可、不可をもって表わし、可以上を合格とし、不可を不合格とする。

(他の大学又は短期大学における授業科目の履修等)

第20条 教育上有益と認めるときは、第43条第1項による他の大学又は短期大学との協議に基づき、学生が当該他の大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位を、教授会の議に基づき、60単位を超えない範囲で、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 前項の規定は、学生が、第43条第1項による外国の大学又は短期大学に留学する場合、外国の大学又は短期大学が行う通信教育における授業科目を我が国において履修する場合について準用する。

(大学以外の教育施設等における学修)

第21条 教育上有益と認めるときは、学生が行う短期大学又は高等専門学校の専攻科における学修その他文部科学大臣が別に定める学修を、教授会の議に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 2 前項により与えることができる単位数は、前条第1項及び第2項により本学において修得したものとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(入学前の既修得単位等の認定)

第22条 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に大学又は短期大学において履修した授業科目について修得した単位(科目等履修生により履修した単位を含む。)を、教授会の議に基づき、本学に入学した後の本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

- 2 教育上有益と認めるときは、学生が本学に入学する前に行った前条第1項に規定する学修を、教授会の議に基づき、本学における授業科目の履修とみなし、単位を与えることができる。

- 3 前2項により修得したものとみなし、又は与えることのできる単位数は、編入学、転入学等の場合を除き、本学において修得した単位以外のものについては、第20条第1項及び第2項並びに前条第1項により本学において修得したとみなす単位数と合わせて60単位を超えないものとする。

(長期にわたる教育課程の履修)

第23条 学生が、職業を有している等の事情により、修業年限を超えて一定の期間にわたり計画的に教育課程を履修し卒業することを希望する旨を申し出たときは、各学部の定めるところによりその計画的な履修を認めることができる。この場合において、在学年限は、8年を超えないものとする。

第6章 卒業、学位の授与及び教員免許状、資格等の取得

(卒業の認定)

第24条 本学に4年以上在学し、別表第7に定める授業科目及び単位数を修得した者については、教授会の議を経て、学長が卒業を認定する。

2 本学に3年以上在学し、第13条に規定された所定の単位を優秀な成績で修得したと認められる者が、第6条第1項ただし書に定める修業年限で卒業を希望した場合には、別に定めるところにより、教授会の議を経て、学長が卒業を認定し、卒業証書・学位記を授与することができる。

3 第1項の規定により、卒業の要件として修得すべき単位数のうち、第16条第2項の授業の方法により修得する単位数は、60単位を超えないものとする。

(学位の授与)

第25条 卒業した者には、本学学位規程の定めるところにより学士の学位を授与する。

(教員免許状)

第26条 教育職員免許状を得ようとする者は、教育職員免許法並びに同法施行規則に定める所要の単位を修得しなければならない。

2 各学部各学科において取得できる教員免許状の種類は次のとおりとする。

学部	学科	教育職員免許状の種類	教科
栄養科学部	栄養科学科	中学校教諭一種免許状 高等学校教諭一種免許状 栄養教諭一種免許状	家庭 家庭
教育学部	児童幼児教育学科	幼稚園教諭一種免許状 小学校教諭一種免許状 特別支援学校教諭一種免許状	

(保育士資格)

第27条 保育士の資格を得ようとする者は、教育学部児童幼児教育学科に在籍し、児童福祉法施行規則に定める所定の単位を修得しなければならない。

第28条 栄養士の免許を受けようとする者は、栄養科学部栄養科学科に在籍し、栄養士法施行令等に定める所定の単位を修得しなければならない。

第29条 管理栄養士国家試験の受験資格を得ようとする者は、栄養科学部栄養科学科に在籍し、栄養士法施行令等に定める所定の単位を修得しなければならない。

第30条 食品衛生監視員及び食品衛生管理者の任用資格を得ようとする者は、栄養科学部栄

養科学科又はフード・マネジメント学科に在籍し、食品衛生法及び同法施行令等に定める所定の単位を修得しなければならない。

第7章 入学、再入学、転入学及び編入学

(入学の時期)

第31条 入学の時期は、学年の始めとする。ただし本学において必要と認め、教育上支障のないときは、第7条に定める学年の途中において第8条に定める学期の区分に従い入学させることがある。

(入学の資格)

第32条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- 一 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- 二 通常の課程による12年の学校教育を修了した者(通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者を含む。)
- 三 外国において学校教育における12年の課程を修了した者、又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定した者
- 四 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- 五 専修学校の高等課程(修業年限が3年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。)で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- 六 文部科学大臣の指定した者
- 七 高等学校卒業程度認定試験規則(平成17年文部科学省令第1号)により文部科学大臣の行う高等学校卒業程度認定試験に合格した者(同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程(昭和26年文部省令第13号)による大学入学資格検定に合格した者を含む。)
- 八 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、18歳に達したもの

(入学の志願)

第33条 本学に入学を志願する者は、所定の期日までに、入学願書その他必要な書類に所定の入学検定料(別表第9)を添えて提出しなければならない。

(合格者の決定)

第34条 前条の入学を志願した者については、別に定めるところにより行う選考の結果に基

づき、教授会の議を経て、学長が合格者を決定する。

(入学の手続き)

第35条 前条の規定に基づき合格の通知を受けた者は、所定の期日までに、誓約書その他所定の書類を提出するとともに、所定の入学金及び納付金を納付しなければならない。

2 納付した入学金及び所定の納付金は、返還しない。ただし、入学手続時における入学金以外の納付金については、別に定める規程により返還することがある。

(入学許可)

第36条 学長は、前条の入学手続を完了した者に、入学を許可する。

(再入学)

第37条 本学を退学した者が再入学を希望するときは、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

2 再入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いについては、教授会の議を経て、学長が認定する。

(転入学)

第38条 本学に転入学を希望する者があるときは、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

2 転入学を希望する者は、現に在学する大学の学長の承諾書を提出しなければならない。

3 転入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いについては、教授会の議を経て、学長が認定する。

(編入学)

第39条 本学に編入学を希望する者があるときは、教授会の議を経て、学長が入学を許可することがある。

2 編入学を許可された者の既に修得した授業科目及び単位数の取扱いについては、教授会の議を経て、学長が認定する。

(編入学等の場合の規定の準用等)

第40条 再入学、転入学、編入学の場合には、第31条及び第33条から第36条までの規定を準用する。

2 再入学、転入学、編入学を許可された者の在学すべき年数、履修科目及び修得単位数は、教授会の議を経て、学長が認定する。

3 再入学、転入学、編入学に関し必要な事項はこの学則に定めるもののほか、別に定める。

第8章 退学、転学、転学部、転学科、派遣、留学、休学、復学及び除籍

(退学)

第41条 疾病その他の理由により退学しようとする者は、学長に退学願いを提出しなければならない。

- 2 学長は、前項の退学願が提出されたときは、退学を許可することができる。

(転学)

第42条 他の大学への入学又は転学を志願する者は、学長に願い出て、許可を受けなければならない。

- 2 学長は、前項の転学願が提出されたときは、転学を許可することができる。

(転学部)

第42条の2 本学の他学部への転学部を希望する者があるときは、学長が転学部を許可することがある。

- 2 転学部に関し必要な事項は、別に定める。

(転学科)

第42条の3 本学の他学科への転学科を希望する者があるときは、学長が転学科を許可することがある。

- 2 転学科に関し必要な事項は、別に定める。

(派遣及び留学)

第43条 教育上有益と認めるときは、他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)との協議に基づき、当該他の大学又は短期大学の授業科目を履修させるため学生を派遣し、又は留学させることがある。

- 2 派遣及び留学の期間は、在学期間に算入する。
- 3 派遣及び留学に関し必要な事項は、別に定める。

(休学)

第44条 疾病その他やむを得ない事由により引続き3ヶ月以上授業に出席することのできない者は、学長に休学願を提出しなければならない。

- 2 前項の休学のうち疾病による場合は、医師の診断書を添付しなければならない。
- 3 学長は、前項の休学願が提出されたときは、休学を許可することができる。

(休学の期間)

第45条 休学の期間は1年以内とする。ただし、特別の事情があるときは、休学期間の延長を願い出ることができる。

- 2 休学期間は、通算して2年を超えることができない。

3 休学期間は、在学期間に算入しない。

(復学)

第46条 休学期間が満了するとき又は休学期間中にその事由が消滅したときは、学長に復学を願い出て、許可を受けなければならない。

2 学長は、前項の復学願が提出されたときは、復学を許可することができる。

(除籍)

第47条 次の各号の一に該当する者は、学長が除籍する。

- 一 学生が授業料その他の納付金を納付しないとき
- 二 第6条第2項に定める期間在学して卒業できない者
- 三 病気その他で修業の見込がない者

第9章 授業料、その他の納付金

(授業料その他の納付金)

第48条 学生は本学所定(別表第8)の授業料、その他の納付金を納入しなければならない。

(授業料その他の納付金の納入時期)

第49条 授業料その他の納付金は、一括納入を原則とするが、当分の間次の2期に分け分納することができる。

第1期 4月1日から4月25日まで

第2期 9月1日から9月25日まで

2 入学の場合は合格発表のあった日から定められた期日までに納入しなければならない。

(休学の場合の授業料)

第50条 休学した者については、休学がその全期間にわたるときは、その期の分の授業料及び実験実習費は免除する。

(授業料その他の納付金の不還付)

第51条 既納の授業料、その他の納付金は事由の如何を問わず還付しない。

(授業料等減免)

第52条 特別の事情ある学生に対しては、その事情により授業料等を減免することがある。

授業料等減免に関しては、教授会の議を経て決定する。

第10章 職員組織

(職員)

第53条 本学に学長、教授、准教授、講師、助教、助手、事務職員、技術職員その他必要な職員を置く。

(職員の職務)

第54条 職員の職務は、学校教育法その他法令の定めあるもののほか、別に定めるところによる。

第11章 教授会

(教授会)

第55条 本学の学部には教授会をおく。

(教授会の構成)

第56条 教授会は学部長及び学部には所属する教授をもって組織する。

- 2 前項の規定にかかわらず、学部長が必要と認めたときは教授会に学部には所属する准教授、その他の職員を加えることがある。

(教授会の招集)

第57条 学部長は教授会を招集し、その議長となる。ただし、学部長に支障のあるときは、あらかじめ学部長が指名した教授が議長となる。

- 2 学部長は教授会の構成員の3分の2以上から議題を示して要求があった場合には、要求のあった日から7日以内に教授会を招集しなければならない。

(教授会の開催)

第58条 教授会は、構成員の3分の2以上の出席がなければ開催することはできない。

(審議事項)

第59条 教授会は、学長が次に掲げる事項について決定を行うに当たり審議し、意見を述べるものとする。ただし、学校法人中村学園理事会の権限事項については、この限りでない。

- 一 学生の入学、卒業及び課程の修了に関する事項
- 二 学位の授与に関する事項
- 三 前二号に掲げるもののほか、教育研究に関する重要な事項で、教授会の意見を聴くことが必要なものとして学長が定めるもの。

(運営細則の委任)

第60条 その他教授会の運営に関し必要とする事項については、別に定める。

第12章 研究生、科目等履修生、特別聴講学生及び委託生

(研究生)

第61条 本学教員の指導を受けて、特定の専門的課題を研究することを志願する者がいるときは、正規課程の学生の学修に支障のない範囲で、選考の上、学長が、原則として学期の始めに、研究生として入学を許可することがある。

2 研究生に関し必要な事項は、別に定める。

(科目等履修生)

第62条 本学の学部学生以外の者で一又は複数の授業科目を履修することを志願する者が
あるときは、正規課程の学生の学修に支障のない範囲で、選考の上、学長が学期の始めに
科目等履修生として入学を許可することがある。

2 科目等履修生に対する単位の授与については、第18条の規定を準用する。

3 科目等履修生に関し必要な事項は、別に定める。

(特別聴講学生)

第63条 他の大学又は短期大学(外国の大学又は短期大学を含む。)の学生で特定の授業科目
を履修することを志願する者があるときは、当該他の大学又は短期大学との協議に基づき、
学長が特別聴講学生として入学を許可することがある。

2 特別聴講学生に関し必要な事項は、別に定める。

(委託生)

第64条 公共団体その他の機関から学修を委託されたものがあるときは、委託生として在学
を許可することがある。

2 委託生に関し必要な事項は、別に定める。

第13章 外国人留学生

(外国人留学生)

第65条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する
者があるときは、教授会の議を経て、学長が外国人留学生として入学を許可することがあ
る。

2 外国人留学生に関し必要な事項は、別に定める。

第14章 履修証明制度

(履修証明制度)

第66条 本学は、文部科学大臣の定めるところにより、本学学生以外の者を対象とした特別
の課程を編成し、これを修了した者に対し、修了の事実を証する証明書を交付する。

2 履修証明に関し必要な事項は、別に定める。

第15章 公開講座

(公開講座)

第67条 本学に、公開講座を開設することができる。

2 公開講座に関し必要な事項は、別に定める。

第16章 賞罰

(表彰)

第68条 学生として表彰に値する行為があったときは、学長が表彰することがある。

(罰則)

第69条 本学の学則に違反し、また本学の学生としてあるまじき行為があったときは、学長が懲戒する。

2 前項の懲戒は退学、停学及び訓告とする。

3 前項の退学は次の各号の一に該当する学生に対してのみ行う。

一 性行不良で改善の見込みがないと認められる者

二 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者

三 正当の事由がなくて出席常でない者

四 本学の秩序を乱し、その他学生としての本分に反した者

4 懲戒の手續きに関し必要な事項は、別に定める。

第17章 メディアセンター

(メディアセンター)

第70条 本学にメディアセンターをおく。

2 メディアセンターに関し必要な事項は、別に定める。

第18章 付置研究所

(付置研究所)

第71条 本学に付置研究所をおく。

2 付置研究所に関し必要な事項は、別に定める。

第19章 付属施設

(付属施設)

第72条 本学に付属施設をおく。

2 付属施設に関し必要な事項は、別に定める。

第20章 付属幼稚園

(付属幼稚園)

第73条 本学に付属幼稚園をおく。

2 付属幼稚園に関し必要な事項は、別に定める。

第21章 寄宿舍

(寄宿舍)

第74条 本学に寄宿舍をおく。

- 2 寄宿舍に関し必要な事項は、別に定める。

第22章 定型約款

(定型約款)

第75条 本学則その他諸規則(以下、本約款という。)を、民法第3編第2章第1節第5款で定める定型約款とみなす。

- 2 本約款は、民法第548条の4の規定により、変更することがある。
- 3 前項の規定により本約款を変更する場合には、本約款を変更する旨及び変更後の本約款の内容並びにその効力発生時期を本学のホームページに記載し、インターネットによる公開の方法により周知する。

附 則 (令和4年4月1日)

- 1 この学則は、令和4年4月1日から施行する。
- 2 令和4年3月31日に在学する者(以下、在学者という。)及び令和4年4月1日以降において在学者の属する年次に編入学又は再入学する者については、従前の学則を適用する。

別表第 1

栄養科学部 栄養科学科

授業科目及び単位数

授 業 科 目			単位数	
			必修	選択
人文科学教科	中村学			2
	哲学			2
	倫理学			2
	文化-囲碁入門-			1
	日本文学			2
	外国文学			2
	神話の世界			2
	心理学			2
	メンタルヘルス論			2
	現代社会と教育			2
	リーダーシップ論			2
	国際文化論			2
	音楽の世界			2
	アートワールド			2
	宗教学			2
	スポーツ文化			2
	食の博多学			2
	法学			2
	社会学			2
	現代社会と政治			2
	経済学			2
	アジアの経済			2
	九州経済事情			2
	経営学			2
	金融リテラシー			2
	知的財産論			2
	マスコミ論			2
	歴史学			2
	博多学			2
	ジェンダー論			2
	日本国憲法			2
	社会福祉とボランティア			2

別表第2

栄養科学部 フード・マネジメント学科

授業科目及び単位数

授 業 科 目			単 位 数		
			必修	選択	自由
人文科学教科		中村学		2	
		哲学		2	
		倫理学		2	
		文化-囲碁入門-		1	
		日本文学		2	
		外国文学		2	
		神話の世界		2	
		心理学		2	
		メンタルヘルス論		2	
		現代社会と教育		2	
		リーダーシップ論		2	
		国際文化論		2	
		音楽の世界		2	
		アートワールド		2	
		宗教学		2	
		スポーツ文化		2	
		食の博多学		2	
		法学		2	
		社会学		2	
		現代社会と政治		2	
		経済学		2	
		アジアの経済		2	
		九州経済事情		2	
		経営学		2	
		金融リテラシー		2	
		知的財産論		2	
		マスコミ論		2	
		歴史学		2	
		博多学		2	
		ジェンダー論		2	
		日本国憲法		2	
		社会福祉とボランティア		2	
		アジア食文化事情		2	

教養教育		国際食文化概論		2	
		コミュニケーション論		2	
		野外活動体験		2	
		生涯スポーツ論・実習Ⅰ		1	
		生涯スポーツ論・実習Ⅱ		1	
	自然科学教科	数学の考え方		2	
		統計学入門		2	
		情報科学		2	
		データサイエンス入門		2	
		環境論		2	
		化学		2	
		食の科学		2	
		生物学		2	
		地学		2	
		体の科学		2	
		色彩の科学		2	
		基礎生物学		2	
		演習基礎化学		2	
		情報処理演習Ⅰ		1	
		情報処理演習Ⅱ		1	
	外国語教科	英語コミュニケーションA		1	
		英語コミュニケーションB		1	
		英語コミュニケーションC		1	
		英語コミュニケーションD		1	
		TOEICⅠA		1	
		TOEICⅠB		1	
		TOEICⅡA		1	
		TOEICⅡB		1	
		英語・文化海外研修		2	
		中国語Ⅰ		1	
		中国語Ⅱ		1	
		韓国語Ⅰ		1	
		韓国語Ⅱ		1	
		フランス語Ⅰ		1	
		フランス語Ⅱ		1	
		スペイン語Ⅰ		1	
		スペイン語Ⅱ		1	
教養教育			0	119	0
開講単位数計			119		

授 業 科 目			単位数		
			必修	選択	自由
	共通基礎科目	大学基礎演習	1		
		キャリア形成演習	1		
		経済・経営数学		2	
		資格取得による認定Ⅰ		1	
		資格取得による認定Ⅱ		1	
		資格取得による認定Ⅲ		1	
		資格取得による認定Ⅳ		1	
	栄養学科目	基礎栄養学科目	基礎栄養学	2	
			ライフステージ論Ⅰ	2	
			環境衛生学	2	
			人体の構造と機能	2	
			生化学		2
		応用栄養学科目	ライフステージ論Ⅱ		2
			スポーツ栄養学		2
			栄養療法概論		2
			機能栄養学	2	
			栄養生化学実験		1
			実験・人体の構造と機能		1
	食品学科目	基礎食品学科目	有機化学		2
			食品化学	2	
			発酵食品学		2
			食品資源学	2	
			食品衛生学	2	
			食品分析学		2
			微生物学	2	
			食品学基礎実験	1	
			食品化学実験	1	
		応用食品学科目	食品機能学		2
			食品バイオテクノロジー学	2	
			プリザベーション学		2
			食品加工学	2	
			食品流通技術論	2	
			フードスペシャリスト論	2	
			フードコーディネーター論	2	
			食品衛生学実験	1	
			食品機能学実験		1
			官能評価・鑑別演習	2	

専門教育

専門教育			食品加工学実習	1		
	食文化調理科目	食文化科目	国際食文化論		2	
			和食文化論		2	
		調理学科目	調理理論	2		
			調理学実習	2		
	食品ビジネス科目	基礎食品ビジネス科目	経済学概論		2	
			経営学概論		2	
			フードビジネス学		2	
			食料経済学	2		
			食品関係規約	2		
			食品流通学	2		
			マーケティング論		2	
			アカウンティング		2	
			ファイナンス基礎		2	
		応用食品ビジネス科目	消費者行動論		2	
			マーケティングリサーチ		2	
			食品知的財産論		1	
			国際食品流通論		2	
			経営分析論		2	
			食産業学		2	
			外食産業論		2	
			フードマネジメント論		2	
			フードマーケティング論		2	
			オペレーション戦略		2	
			組織行動とリーダーシップ		2	
			人的資源管理		2	
	専門発展科目	フィールドワーク科目	国内フードビジネス研修Ⅰ		2	
			国内フードビジネス研修Ⅱ		1	
			海外フードビジネス研修		2	
			フードビジネスインターンシップ		2	
			海外研修Ⅰ		2	
			海外研修Ⅱ		2	
			海外研修Ⅲ		2	
			海外研修Ⅳ		2	
			プロジェクト演習Ⅰ		1	
			プロジェクト演習Ⅱ		1	
		発展	食品開発論		1	
			食品表示の実務		1	
			食品企業経営戦略論		2	

		科目	食品ビジネス戦略論		2	
			6次産業化論		2	
			経営戦略論		2	
		卒業研究	マネジメント・コミュニケーションⅠ		2	
			マネジメント・コミュニケーションⅡ		2	
			研究ゼミ	1		
		卒業研究	卒業研究Ⅰ	2		
			卒業研究Ⅱ	2		
			専門教育			51
開講単位数計			148			
教養教育・専門教育			51	216	0	
開講単位数計			267			

別表第3

教育学部 児童幼児教育学科

授業科目及び単位数

授 業 科 目			単位数		
			必修	選択	自由
教 養 科 目	人 文 科 学	中村学		2	
		哲学		2	
		文化-囲碁入門-		1	
		日本文学		2	
		外国文学		2	
		神話の世界		2	
		心理学		2	
		メンタルヘルス論		2	
		国際文化論		2	
		音楽の世界		2	
		アートワールド		2	
		リーダーシップ論		2	
		宗教学		2	
		倫理学		2	
		スポーツ文化		2	
		食の博多学		2	
		アジア食文化事情		2	
		国際食文化概論		2	
		日本国憲法		2	
		人権教育		2	
	社 会 科 学	法学		2	
		社会学		2	
		経済学		2	
		アジアの経済		2	
		九州経済事情		2	
		経営学		2	
		金融リテラシー		2	
		知的財産論		2	
		マスコミ論		2	
		歴史学		2	
		博多学		2	
		社会福祉とボランティア		2	
		ジェンダー論		2	
		現代社会と政治		2	
		現代社会と教育		2	
		コミュニケーション論		2	
		野外活動体験		2	
	自	環境論		2	
		数学の考え方		2	
		統計学入門		2	
		情報科学		2	
		データサイエンス入門		2	

	自然科学	化学		2	
		食の科学		2	
		生物学		2	
		地学		2	
		体の科学		2	
		色彩の科学		2	
		情報処理 A		1	
		情報処理 B		1	
	ポ健康・スポーツ科学	生涯スポーツ論		1	
		健康・スポーツ科学実習		1	
		生涯スポーツ実習		1	
	外国語	総合基礎英語 A		1	
		総合基礎英語 B		1	
		英語リスニング A		1	
		英語リスニング B		1	
		英語コミュニケーション A		1	
		英語コミュニケーション B		1	
		韓国語Ⅰ		1	
		韓国語Ⅱ		1	
		中国語Ⅰ		1	
		中国語Ⅱ		1	
		フランス語Ⅰ		1	
		フランス語Ⅱ		1	
		スペイン語Ⅰ		1	
		スペイン語Ⅱ		1	
		英語・文化海外研修		2	
	専門科目	初年次教育	スタディ・スキルⅠ	1	
			スタディ・スキルⅡ	1	
			スタディ・スキルⅢ	1	
	専門基礎理論	教育原理		2	
		教育心理学		2	
		特別支援教育		2	
		教職論		2	
		教育制度論		2	
		子ども家庭福祉		2	
		保育原理 A		2	
		国語概論		2	
		社会科概論		2	
		数学概論		2	
		自然科学概論		2	
		生活科概論		2	
		家庭科概論		2	
		英語科概論		2	
		初等教育課程総論		2	
		国語科教育法Ⅰ		1	
		国語科教育法Ⅱ		1	
		社会科教育法Ⅰ		1	

専 門 科 目	学 習 指 導	社会科教育法Ⅱ		1	
		算数科教育法Ⅰ		1	
		算数科教育法Ⅱ		1	
		理科教育法Ⅰ		1	
		理科教育法Ⅱ		1	
		生活科教育法Ⅰ		1	
		生活科教育法Ⅱ		1	
		音楽科教育法Ⅰ		1	
		音楽科教育法Ⅱ		1	
		図画工作科教育法Ⅰ		1	
		図画工作科教育法Ⅱ		1	
		家庭科教育法Ⅰ		1	
		家庭科教育法Ⅱ		1	
		体育科教育法Ⅰ		1	
		体育科教育法Ⅱ		1	
		英語科教育法Ⅰ		1	
		英語科教育法Ⅱ		1	
		道德教育指導論		2	
		「総合的な学習の時間」指導論		2	
		特別活動		2	
		教育方法学		2	
		ICT活用の理論と方法		1	
		生徒・進路指導		2	
		教育相談		2	
	保 育 支 援	幼児教育課程総論Ⅰ		2	
		幼児教育課程総論Ⅱ		2	
		保育内容総論		1	
		保育内容健康Ⅰ		1	
		保育内容人間関係Ⅰ		1	
		保育内容環境Ⅰ		1	
		保育内容言葉Ⅰ		1	
		保育内容表現造形Ⅰ		1	
		保育内容表現音楽Ⅰ		1	
		保育内容健康Ⅱ		1	
		保育内容人間関係Ⅱ		1	
		保育内容環境Ⅱ		1	
		保育内容言葉Ⅱ		1	
		保育内容表現造形Ⅱ		1	
		保育内容表現音楽Ⅱ		1	
		幼児理解		2	
		社会福祉		2	
		子ども家庭支援論		2	
		社会的養護A		2	
		発達心理学A		2	
		子どもの保健Ⅰ		2	
		子どもの食と栄養		2	
		子どもの健康と安全		1	
		乳児保育A		2	

		乳児保育 B		1	
		障がい児保育		2	
		社会的養護内容		1	
		子育て支援		1	
		保育原理 B		2	
		社会的養護 B		2	
		児童福祉各論		2	
		発達心理学 B		2	
		発達心理学 C		2	
		発達臨床心理学		2	
		子どもの保健 II		2	
専 門 科 目	実 技 ・ 実 践	ピアノ基礎		1	
		歌唱基礎		1	
		音楽Ⅰピアノ		1	
		音楽Ⅰ歌唱		1	
		音楽Ⅱピアノ		1	
		音楽Ⅱ歌唱		1	
		基礎造形Ⅰ		1	
		基礎造形Ⅱ		1	
		造形 A		1	
		造形 B		1	
		幼児と運動 A		1	
		幼児と運動 B		1	
		体育 A		1	
		体育 B		1	
		児童文化表現		1	
		教職実践演習(小・幼)		2	
		保育・教職実践演習(幼稚園)		2	
		小学校教育実習指導Ⅰ		1	
		小学校教育実習指導Ⅱ		1	
		小学校教育実習		4	
		幼稚園教育実習指導 A		1	
		幼稚園教育実習指導 B		1	
		幼稚園教育実習 A		2	
		幼稚園教育実習 B		2	
		介護等体験実習		1	
		介護等体験実習指導		1	
		保育所実習指導 A		1	
		施設実習指導 A		1	
		保育所実習 A		2	
		施設実習 A		2	
		保育所・施設実習 B		2	
		保育所実習指導 B		1	
		施設実習指導 B		1	
		子どもの食と栄養・実習		1	
		幼稚園保育所体験実習		1	
		食と保育		2	
		食と教育		2	

専 門 発 展	児童福祉		2	
	学校・学級経営論		2	
	教育課程研究		2	
	教育史		2	
	教育社会学		2	
	保育経営論		2	
	障害児の心理検査法		2	
	幼児と運動C		1	
	体育C		1	
	運動発達論		2	
	日英文化比較		2	
	児童文学		2	
	国語特論		2	
	理科実験A		2	
	理科実験B		2	
	数学特論A		2	
	数学特論B		2	
	マルチメディア演習		1	
	器楽		1	
	声楽		1	
	コンピュータサイエンス教育		1	
	教育・心理統計		1	
	歴史学特論		2	
	書写法		2	
ナ ー ル ゼ ミ	研究ゼミA	1		
	研究ゼミB	1		
	卒業研究A	2		
	卒業研究B	2		
開講単位数計		15	316	0
		331		

別表第4

流通科学部 流通科学科

授業科目及び単位数

授 業 科 目			単位数	
			必修	選択
教養科目	人文科学	哲学		2
		倫理学		2
		文化-囲基入門-		1
		日本文学		2
		外国文学		2
		神話の世界		2
		心理学		2
		リーダーシップ論		2
		アジア食文化事情		2
		国際食文化概論		2
		国際文化論		2
		音楽の世界		2
		アートワールド		2
		宗教学		2
		スポーツ文化		2
		中村学		2
		食の博多学		2
		メンタルヘルス論		2
	社会科学	法学		2
		社会学		2
		経済学		2
		経営学		2
		歴史学		2
		博多学		2
		社会福祉とボランティア		2
		現代社会と政治		2
		現代社会と教育		2
		アジアの経済		2
		マスコミ論		2
		九州経済事情		2
		金融リテラシー		2
		ジェンダー論		2
		知的財産論		2
		野外活動体験		2
	自然科学	環境論		2
		数学の考え方		2
		統計学入門		2
		情報科学		2
		データサイエンス入門		2
		化学		2
		食の科学		2
		生物学		2
		地学		2
		体の科学		2
		色彩の科学		2
	スポーツ科学	生涯スポーツ論	2	
		生涯スポーツ実習 A		1
		生涯スポーツ実習 B		1
	外国語	日本事情 *2	2	
		韓国語 I		1
		韓国語 II		1
		中国語 I		1
		中国語 II		1
		フランス語 I		1
		フランス語 II		1
		スペイン語 I		1
		スペイン語 II		1
		英語・文化海外研修		2

共通基礎科目	Academic Literacy	スタディスキルⅠ	1	
		スタディスキルⅡ	1	
		スタディスキルⅢ	1	
		スタディスキルⅣ	1	
	Business Literacy	情報処理論	2	
		文書作成基礎	1	
		データ活用基礎	1	
		情報処理演習	1	
		流通科学入門	2	
		経営学概論	2	
		商学概論	2	
		簿記Ⅰ	2	
		簿記Ⅱ		2
		物流概論		2
		経済学入門	2	
		マクロ経済学		2
		ミクロ経済学		2
		経済地理学		2
		現代ビジネスと社会学		2
		統計学概論	2	
		ビジネス法規		2
		資格取得による認定Ⅰ		1
		資格取得による認定Ⅱ		1
		資格取得による認定Ⅲ		1
	Communication Literacy	コミュニケーション論		2
		レポートライティング		2
		スピーチプレゼンテーション		2
	Language Literacy	英語コミュニケーションA	1	
		英語コミュニケーションB	1	
		英語コミュニケーションC	1	
		英語コミュニケーションD	1	
		Business English A *1	1	
		Business English B *1	1	
		留学生のための日本語Ⅰ *2	1	
		留学生のための日本語Ⅱ *2	1	
基幹科目	経営コース科目	経営管理論		2
		経営組織論		2
		経営戦略論		2
		経営学史		2
		コーポレートガバナンス		2
		中小企業論		2
		会社法		2
		労働法		2
		税法		2
		アグリビジネス		2
		環境経営論		2
		リスクマネジメント		2
		人的資源管理		2
		技術経営論		2
		生産管理論		2
		イノベーション論		2
		会計学概論		2
		原価計算Ⅰ		2
		原価計算Ⅱ		2
		財務会計論		2
		管理会計論		2
		税務会計論		2
		金融論		2
		財務管理論		2
		経営分析論		2
		経営診断論		2
		会計情報論		2
		ファイナンシャル・プランニング論		2
		証券論		2
		経営科学		2
		経営科学特講		2

基幹科目	商学コース科目	流通論		2
		マーケティング・マネジメント		2
		小売マーケティング		2
		サービス・マーケティング		2
		ソーシャル・マーケティング		2
		グローバル・マーケティング		2
		マーケティング特別講義		2
		ブランド・マーケティング		2
		商品開発論		2
		販売促進論		2
		広告論		2
		消費者行動論		2
		地域活性化論		2
		商法		2
		商業史		2
		流通政策論		2
		流通チャネル論		2
		e コマース論		2
		卸売マネジメント		2
		国際物流論		2
		ロジスティクス論		2
		国際流通論		2
		食品流通論		2
		S C M論		2
		国際貿易論		2
		貿易実務論		2
		関税法		2
		国際貿易法		2
		通関実務論		2
		商学特講		2
専門演習科目		ビジネスエントリー演習Ⅰ		1
		ビジネスエントリー演習Ⅱ		1
		専門ゼミⅠ	1	
		専門ゼミⅡ	1	
		専門ゼミⅢ	1	
		専門ゼミⅣ	1	
発展科目	社会調査・統計領域	社会調査入門		2
		多変量解析の基礎		2
		質的調査法		2
		統計学基礎		2
		社会統計学		2
		社会調査法		2
		社会調査実習Ⅰ		2
		社会調査実習Ⅱ		2
	観光・サービスビジネス領域	観光学概論		2
		観光社会学		2
		ホテルマネジメント		2
		M I C E 論		2
		観光まちづくり		2
		フードツーリズムⅠ		2
		フードツーリズムⅡ		2
		ビジネスホスピタリティ		2
	I T & ビジネス領域	プログラミングⅠ		2
		プログラミングⅡ		2
		システム設計		2
		経営情報システム論		2
		W e b 解析		2
		情報処理応用Ⅰ		2
		情報処理応用Ⅱ		2
	ビジネス心理領域	社会心理学		2
		認知心理学		2
		産業・組織心理学		2
		メンタルヘルスとカウンセリング		2
		集団心理学		2

人材育成プログラム科目	ビジネスリーダー	リーダーシップ特別講義		2
		リーダーシップと動機付け論		2
		意思決定論		2
		アドバンスト簿記Ⅰ		1
		アドバンスト簿記Ⅱ		1
		アドバンスト簿記Ⅲ		1
		アドバンスト簿記Ⅳ		1
		ビジネスプロジェクトA		2
		ビジネスプロジェクトB		2
		ビジネスプロジェクトC		2
		ケーススタディA		1
		ケーススタディB		1
		ケーススタディC		1
		ケーススタディD		2
		ケーススタディE		2
		インターンシップ		1
		サービスラーニング		2
	グローバル人材	グローバル人材特別講義		2
		グローバルビジネス総論		2
		グローバルビジネス各論		2
		Intermediate English A		1
		Intermediate English B		1
		Advanced English A		1
		Advanced English B		1
		中国語Ⅲ		1
		韓国語Ⅲ		1
		外書講読		1
		グローバルプロジェクト		2
		海外研修Ⅰ		2
		海外研修Ⅱ		2
		海外研修Ⅲ		2
		海外研修Ⅳ		2
開講単位数計			37	353
			390	

別表第 5

教職に関する授業科目及び単位数

栄養科学部 栄養科学科

授業科目			単位数		
			必修	選択	自由
教職教育	教職教科	教育原理			2
		教育の制度と経営			2
		教育心理学			2
		特別支援教育			1
		道徳教育論			2
		教職入門			2
		人権教育			2
		教育方法論とICT活用			2
		教職実践演習(中・高)			2
		教職実践演習(栄養教諭)			2
		特別活動 (総合的な学習の時間の指導法を含む)			2
		教育相談			2
		教育課程総論			1
		学校栄養教育論Ⅰ			2
		学校栄養教育論Ⅱ			2
		生徒指導論			2
		栄養教育実習			1
		栄養教育実習事前・事後指導			1
		保育学(実習及び家庭看護を含む)			2
		家庭科教育法Ⅰ			2
		家庭科教育法Ⅱ			2
		家庭科教育法Ⅲ			2
		家庭科教育法Ⅳ			2
		被服学			2
		被服製作実習			1
		住居学(製図を含む)			2
		家庭経営学			2
		生徒指導(進路指導を含む)			2
		教育実習			4
		教育実習事前・事後指導			1
		養護・介護実習			1
		家庭電気・機械			2
		情報教育実習			1
開講単位数計			0	0	60
			60		

別表第 6

特別支援教育に関する授業科目及び単位数

教育学部 児童幼児教育学科

授業科目		単位数		
		必修	選択	自由
特別支援教育に関する科目	特別支援教育総論			2
	知的障害者の心理・生理・病理			2
	肢体不自由者の心理・生理・病理			2
	病弱者の心理・生理・病理			2
	知的障害教育総論			2
	肢体不自由教育総論			2
	病弱教育			2
	知的障害者の教育課程と指導法			2
	肢体不自由者の指導の理論と実際			2
	視覚障害者の心理・生理・病理			1
	聴覚障害者の心理・生理・病理			1
	視覚障害者の教育課程と指導法			1
	聴覚障害者の教育課程と指導法			1
	発達障害者の教育			2
	特別支援学校教育実習			2
	特別支援学校教育実習指導			1
開講単位数計		0	0	27
		27		

別表第7

卒業に必要な授業科目及び単位数

栄養科学部 栄養科学科

区分	授業科目及び単位数					計
	一般教育			専門教育		
	人文科学教科	自然科学教科	外国語教科	基礎教科	専門教科	
必修科目	0単位	2単位	0単位	39単位	50単位	91単位
選択科目	6単位以上	4単位以上	5単位以上	0単位以上	0単位以上	33単位以上
	18単位以上					
計	—					124単位以上

栄養科学部 フード・マネジメント学科

区分	授業科目及び単位数											計
	教養教育			専門教育								
	人文科学教科	自然科学教科	外国語教科	共通基礎科目	栄養学科目	食品学科目	食文化調理科目	ビジネス基礎食品科目	ビジネス応用食品科目	専門発展科目	卒業研究	
必修科目	0 単位	0 単位	0 単位	2 単位	10 単位	24 単位	4 単位	6 単位	0 単位	0 単位	5 単位	51 単位
選択科目	6 単位以上	6 単位以上	6 単位以上	0 単位	4 単位以上	8 単位以上	0 単位	4 単位以上	4 単位以上	0 単位	0 単位	73 単位以上
	35 単位以上											
計	—											124 単位以上

教育学部 児童幼児教育学科

区分	授業科目及び単位数						
	教養科目					専門科目	計
	人文科学	社会科学	自然科学	健康・スポーツ科学	外国語		
必修科目	0単位	0単位	0単位	0単位	0単位	15単位	15単位
選択科目	4単位以上	4単位以上	4単位以上	2単位以上	4単位以上		109単位以上
	6単位以上						
	85単位以上						
計	—						124単位以上

流通科学部 流通科学科

授業科目		必修科目	選択科目		計	
教養科目	人文科学	2 単位 (留 学生は 4 単位)	8 単位以上 (留学生は 6 単位以 上)		55 単位 以上	
	社会科学					
	自然科学					
	健康・スポーツ 科学					
	外国語					
共通基礎科目	Academic Literacy	4 単位	8 単位以上			
	Business Literacy	17 単位				
	Communication Literacy					
	Language Literacy	6 単位				
基幹科目	経営コース科目		自コースの科目より 20 単 位以上			
	商学コース科目					
専門演習科目		4 単位				
発展科目	社会調査・統計 領域					
	観光・サービスビジ ネス領域					
	IT&ビジネス領域					
	ビジネス心理領域					
人材育成 プログラム 科目	ビジネスリーダー					
	グローバル人材					
計		33 単位	91 単位以上			124 単位 以上
留学生計		35 単位	89 単位以上			124 単位 以上

別表第 8

授業料その他の納付金

納付金費目	学部・学科	金額	備考
入学金	栄養科学部栄養科学科	260,000円	入学時
	栄養科学部フード・マネジメント学科	260,000円	
	教育学部	260,000円	
	流通科学部	260,000円	
授業料	栄養科学部栄養科学科	830,000円	年額
	栄養科学部フード・マネジメント学科	800,000円	
	教育学部	800,000円	
	流通科学部	710,000円	
維持・充実費	栄養科学部栄養科学科	380,000円	年額
	栄養科学部フード・マネジメント学科	350,000円	
	教育学部	260,000円	
	流通科学部	200,000円	
実験実習費	栄養科学部栄養科学科	別に定める金額	年額
	栄養科学部フード・マネジメント学科		
	教育学部		
	流通科学部		

別表第 9

各種検定料

費目	金額
入学検定料	35,000円
再入学検定料	35,000円
転入学検定料	35,000円
編入学検定料	35,000円